



しゃつきー



シャッキーは厚岸町
社協のシンボルキャラクター名です。

平成28年度事業計画と予算

ともに支えあう
福祉のまちづくりを目指し
積極的に事業を推進します

■平成28年度参加者募集のお知らせ
ふれあい会食会

■デイサービス一日

■トイレやベッドなどの
設備が新しくなりました

■在宅福祉サービスを担う
社協の事業所を紹介します

■平成27年度地域福祉研修会
「ボランティア通信「なかよし」
「焼き出し訓練を行いました」ほか



右手と左手それぞれ違う動きで
脳の活性化を促す「認知症予防
ゲーム」。社協職員がレクリエー
ション指導を行った太田老人ク
ラブ定例会でのひとコマ。

平成28年度事業計画と予算

ともに支えあう
福祉のまちづくりを目指し
積極的に事業を推進します

事業方針

近隣諸国を含む景気減速が進む中、日本国内においても経済成長率が下方修正されるなど、先行きの不透明化による不安感がぬぐえない状況にあり、地域の福祉を取り巻く環境も厳しさを増し、多様化・多面化の様相を呈しています。

厚岸町においても、少子、高齢社会の進行や、それに伴う人口減少、単身高齢者や高齢夫婦のみの世帯増加による家族機能の低下、地域の連帯感が希薄化することによる地域社会の脆弱化など諸問題がさらに顕著となり、地域からの孤立、生活困窮、孤独死、消費者被害などの個々の様々な生活

課題が顕在化・深刻化しています。

このような状況のもと、地震、津波、異常気象による大規模自然災害時の支援体制、制度や法の枠組みの中では十分に対応できない制度の狭間への取り組み、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域や行政との連携など、社会福祉協議会の役割が増しています。

各種在宅事業の取組みでは、地域福祉実践計画の最終年度にあたり、行政の地域福祉計画と連動した次期計画の策定を進め、住民参加・協働を基軸とした、地域支えあいによる福祉のまちづくりや、災害時・緊急

時の支援にかかる事業を推進するため、社会福祉協議会が地域福祉の中核的役割を果たしていきます。また、従来からの地域福祉事業を継続・発展させ、身近な交流とふれあいの場であるサロン活動の普及支援、迅速な灾害ボランティアセンター設置を想定したボランティアセンター機能の充実を図ります。さらに、認知症をはじめとする判断能力が不十分な方を、成年後見制度などの仕組みを活用し支援する権利擁護機関の設立に向け、行政と共に取り組みます。

介護保険事業では、「特別養護老人ホーム」「在宅老人デイサービスセンター」の指定管理を継続し、従来か

らの「訪問介護事業」「居宅介護支援事業」との一体的推進で、迅速かつ効果的に適切な事業経営に努め、地域に開かれた信頼される質の高い福祉サービスの提供を進め、平成29年度からの介護予防・日常生活支援総合事業の開始にあたり、適切な事業サービスが提供できるよう準備・調整を図つてていきます。

重点推進項目

- 法人組織機構の充実と財政基盤の確保
- 安定した経営による介護保険サービスの提供
- ニーズに対応した住民主体の地域福祉活動の推進
- 成年後見制度を見据えた権利擁護拠点センターの構築
- 町地域福祉計画と連動した第6期地域福祉実践計画の策定

本会評議員会が、3月24日、社会福祉センターで開かれ、平成28年度事業計画と予算を承認して終了しました。その内容を公表します。



円の減、障害福祉サービス
護保険収入で217万8千
の増で、各種介護サービス
の利用料の減収により、介
護保険収入で274万7千円
の増で、人件費及び事務費等
に係る経常経費補助金収入
で6千円（前年比0.4%減）。
主な内訳では、人件費及び
事務費等に係る経常経費補
助金収入で274万7千円の
の増で、各種介護サービス
の利用料の減収により、介
護保険収入で217万8千
の減、障害福祉サービス

事業活動の収支は、収入
総額が、4億9千935万
6千円（前年比0.4%減）。
主な内訳では、人件費及び
事務費等に係る経常経費補
助金収入で274万7千円の
の増で、各種介護サービス
の利用料の減収により、介
護保険収入で217万8千
の減、障害福祉サービス

予算の概要

- ・施設の適切な貸館業務と維持管理
- ・定期的な訪問配食サービスの提供
- ・介護予防訪問入浴サービス「生きがい活動支援通所事業」
- ・日常生活訓練や趣味活動等サービスの提供

平成27年度資金収支予算書（全体総括表）

勘定科目		本年度予算額(A)	前年予算(参考)(B)	比較(A)-(B)
事業活動による収支	会費収入	2,548	2,610	△ 62
	寄附金収入	296	466	△ 170
	経常経費補助金収入	42,474	39,727	2,747
	助成金収入	300	320	△ 20
	共同募金配分金収入	1,224	1,444	△ 220
	受託金収入	14,310	14,534	△ 224
	貸付事業収入	1,000	1,000	0
	事業収入	6,110	7,027	△ 917
	負担金収入	490	0	490
	介護保険収入	424,593	426,771	△ 2,178
	障害福祉サービス等事業収入	4,019	5,623	△ 1,604
	借入金利息補助金収入	817	918	△ 101
	受取利息配当金収入	13	11	2
	雑収入	1,162	1,062	100
事業活動収入計(1)		499,356	501,513	△ 2,157
支出の部	人件費支出	361,906	359,735	2,171
	事業費支出	70,894	79,497	△ 8,603
	事務費支出	51,583	42,751	8,832
	貸付事業支出	1,000	1,000	0
	助成金支出	420	370	50
	負担金支出	377	354	23
	支払利息支出	817	918	△ 101
事業活動支出計(2)		486,997	484,625	2,372
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		12,359	16,888	△ 4,529
施設整備等による収支	収入 施設整備等補助金収入	6,250	7,630	△ 1,380
	施設整備等収入計(4)	6,250	7,630	△ 1,380
	支出 設備資金借入金元金償還支出	6,250	7,630	△ 1,380
	固定資産取得支出	0	1,200	△ 1,200
	ファイナンス・リース債務の返済支出	4,660	0	4,660
施設整備等支出計(5)		10,910	8,830	2,080
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 4,660	△ 1,200	△ 3,460
その他の活動による収支	収入 積立資産取崩収入	3,900	1,125	2,775
	その他の活動収入計(7)	3,900	1,125	2,775
	支出 積立資産支出	100	200	△ 100
	その他の活動による支出	6,416	6,815	△ 399
	その他の活動支出計(8)	6,516	7,015	△ 499
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△ 2,616	△ 5,890	3,274
当期資金収支差額(10)=(3)+(6)+(9)		5,083	9,798	△ 4,715
前期末支払資金残高(11)		44,000	35,064	8,936
当期末支払資金残高(12)=(10)+(11)		49,083	44,862	4,221

等事業収入で160万4千円の減です。支出総額が、年比0.4%増)。主な内訳では、定期昇給等により、人件費支出で217万1千円の増、事業費及び事務費で860万3千円の減、事務費支出で883万2千円の増です。収支差額は、前年から452万9千円減の1千235万9千円を予定しています。

の科目整理により、事業費の施設整備等による収支では、科目整理により支出総額が増となり、収支差額がマイナス466万円。その他の活動による収支では、積立資産取崩の施設整備等による収支では、マイナス261万6千円。これらマイナス計上を事業活動による収支から補てんし、当期資金収支差額は、前年から471万5千円減の508万3千円を予定しています。

平成28年度参加者募集のお知らせ

ふれあい会食会

社協では、高齢者福祉推進事業として、町内在住のおおむね65歳以上の独居の方や日中一人で過ごすことの多い高齢者等を対象に「ふれあい会食会」を開催しています。

福祉バスで会場に到着すると、先に会場で待つ参加者と笑顔で挨拶を交わし、再開を喜びます。始まると軽いレクリエーションで心も身体もほぐれ、お腹も減ってきた頃、お待ちかねの昼食です。ボランティアさん手作りの昼食は、参加者に大変好評。会食の時は会話に花が咲き、楽しそうな笑い声が部屋いっぱいに響き渡ります。

月に一度の会を楽しみしている声も多く聞かれ、また、送迎も行っていますので安心して利用できます。年度替わりのこの機会にぜひ参加してみませんか。

※全日程 10時～14時まで
4月 21日 酪農ふれあい館
5月 12日 上尾幌コミセン
6月 16日 酪農ふれあい館
7月 21日 社会福祉センター
8月 25日 社会福祉センター
9月 15日 学校給食センター
10月 13日 上尾幌コミセン
11月 17日・12月 15日・1月 19日・2月 16日・3月 16日

は全て社会福祉センター

厚岸町社会福祉協議会
(担当・柏木)

☎ 52-7752

■申込み・問い合わせ
4月14日まで電話で申し込みください。

◇開催日時
※全日程 10時～14時まで
4月 21日 酪農ふれあい館
5月 12日 上尾幌コミセン
6月 16日 酪農ふれあい館
7月 21日 社会福祉センター
8月 25日 社会福祉センター
9月 15日 学校給食センター
10月 13日 上尾幌コミセン
11月 17日・12月 15日・1月 19日・2月 16日・3月 16日

◇送迎
福祉バスで対応

昼食代 320円

◇参加費

[上]割り箸を使った脳トレの一つ
チーム戦は盛り上がります

[右]お待ちかねの昼食時は笑顔がこぼれます



○おりがみ教室が終了しました

町老連「生きがい事業」も今年度無事に終了することがきました。生涯の生きがいにつながる趣味活動として、カラオケ・おひがみ・パークゴルフの各教室を行ってきましたが、今年度をもちまして4年間開催しました。「おひがみ教室」が、惜しまれつつも終了致しましたのでお知らせします。

○新しい教室のお知らせ

おりがみ教室に替わり、28年度より「工作教室」がスタートします。おり紙はもちろん、ペーパークラフトや、空き箱を使った簡単リメイク工作、季節に合わせた作品作りや大人の塗り絵など、どなたでも楽しめる教室を予定しています。老人クラブ会員であればどなたでも参加できます。また、送迎もありますので、申込みの際にお知らせください。

厚岸町老人クラブ連合会『生きがい事業』のご案内



厚岸町老人クラブ連合会
事務局(担当・柏木)
☎ 52-7752

◆申込み

送迎なし

◆パークゴルフ

期間 5月～10月
時間 10時～12時
場所 町内各パークゴルフ場

◆工作教室

期間 4月～3月
(月に1回)
時間 10時～12時
場所 社会福祉センター
送迎あり

◆カラオケ教室

期間 4月～3月
(月2回)
時間 10時～12時
場所 社会福祉センター
ほか

デイサービスの一 日

社協での指定管理によるデイサービスの運営も、おかげさまで3年目。今回は、利用者の皆さんがどのように過ごされているか、写真付きで紹介します。

在宅老人デイサービスでは、朝8時30分より利用者の送迎が始まり、10時00分に挨拶をして1日が始まります。

到着後は看護師によるバイトルのチェックが行われます。午前中は主に入浴サービスを提供し、歌を聴いたり、パズルや塗り絵、かるたなどを楽しみます。

昼食前には、ご飯がおいしくなる口腔体操、利用者が口ずさみながら梅干し体操を行い、昼食となります。12時00分に昼食、12時40分頃からは、ベットや布団に横になる方、談笑される方、トランプや絵合わせに取り組まれる方など、それ

～ある一日の様子～

自宅から安全に送り迎えします



ぞれくつろぎの時間を過ごします。
14時30分から午後の集団レクを楽しみ、15時30分におやつを食べ、16時00分に帰宅となります。



入浴の合間に楽しむかるた。あたまを使い脳のトレーニングに役立ちます



お昼ご飯の様子。お誕生会の週やイベントのある週は祝膳が出ます。ひな祭りはちらし寿司週間でした

お昼からのレクの1コマ。毎週職員が企画した様々なレクリエーションを行います。皆さんいい表情



前回広報誌「しゃつきー」にて寄贈のお願いをいたしました、石鹼、洗剤、手工芸品等ですが、たくさん寄せをいただき、ありがとうございました。大切に使用させていただきます。



手作りおやつの様子
普段は市販のおやつが出るのですが、手作りおやつの週はデイの畠で作ったジャガイモで作ったも団子が好評です。写真は今年初挑戦のデコレーションケーキです

心和園での毎日が
より快適になるよう

トイレやベッドなど 設備が新しくなりました

改修・更新

A オストメイト対応
トイレ



B ナースコール
ステーション内
受信盤



C ナースコール用
携帯型端末



D 携帯型端末での受信
E 電動ベッドと
高性能マットレス



トイレ改修後は、さまざま
な箇所に身体を支えられ
る器具が備え付けられ、自

トイレ改修

昭和 56 年の開設以来、老
朽化の進む施設内の備品や
設備を更新していくため、
平成 27 年度特定防衛施設周
辺整備調整交付金事業を活
用し、トイレの改修、ナース
スクール設備と電動ベッド
10 台の更新がされました。

身で身体を支えることが難
しくなつてきてもトイレで
の排泄が継続できるようにな
りました。

また、疾患により人工肛
門や人工膀胱の増設を余儀
なくされた方に対しても、
衛生的に排泄後の処理が行
えるオストメイト対応トイ
レも設置されました。

ナースコール更新

ナースコール更新では、
ステーション内の新たなる受

開設当初から使用し続け
ている手動式のベッドに変
わり、最新式の電動ベッド
と高機能マットレスが納入
されました。電動ベッドは、
高さ・角度・足元の独立し
た調整はもとより、姿勢を
保持する機能も備わってい
ます。また、マットレスも、
従来のものより倍の厚みが
あり、体の圧がより分散さ
れる仕様となりました。こ
れにより 1 日の半分近くを
ベッドの上で過ごす入居者の
快適性が向上されました。

信盤と、携帯型端末が整備
され、職員がどこにいても
入居者からの呼び出しに応
じができるようにな
りました。

電動ベッド更新

これらの改修により入居
者の生活環境が大幅に改善
され、また働く職員にとつ
ても負担が軽減されました。
平成 28 年度にもベッド・
床頭台の更新が予定されて
おります。

これらの改修により入居
者の生活環境が大幅に改善
され、また働く職員にとつ
ても負担が軽減されました。
平成 28 年度にもベッド・
床頭台の更新が予定されて
おります。



在宅福祉サービスを担う
社協の事業所を紹介します

指定訪問介護事業所

訪問介護と介護予防 訪問介護の提供

▽同行援護

介護が必要な方に、自宅での介護から外出時の移動支

を代行するのが居宅介護支援事業所です。

医に意見を求めることがあります。

ホームヘルパーは

分を過不足のない援助を行えるよう、定期的な会議の開催や研修会の参加などで技術向上等をすすめ、出来る限り住み慣れた家でその人らしい生活が出来るよう支援します。

- ▽身体介護
- △生活援助
- 入浴・排泄・食事・衣類の着脱・体位交換・通院介助・その他必要な身体介助
- 調理・洗濯・掃除・買物等

- ◆ 町から受託する生活管理指導員派遣事業
- ◆ 対象者
- ◆ 社会生活が困難な高齢者
- ◆ サービス内容

明を心掛けます。
ご不明な点がございまし
たら、いつでもご相談くだ
さい。

- ▽介護に関する相談全般
- ▽介護認定の申請手続きや
更新手続きの代行
- ▽居宅サービス計画作成

障がいを持つ方に
居宅介護等の提携

指定居宅介護支援事業所

- ◆障害区分認定を受けた
- ▽居宅介護
 - 身体介護・家事援助・通院等乗降介助
- ▽重度訪問介護
 - 重度の肢体不自由者で常時

◆対象者 障がいを持つ方に
居宅介護等の提供

介護保険の居宅介護サービスを受けられる方は、要

介護保険の居宅介護サービスを受けられる方は、要支援・要介護と認定された後、介護サービス計画を作成し、具体的なサービス内容を決定する必要があります。このような居宅介護サービス計画（ケアプラン）の作成

A photograph showing four people in an office environment. In the foreground, a woman with dark hair is seated at a desk, looking down at some papers. Behind her, another person is visible. In the background, two more individuals are seated at their respective desks, also focused on their work. The office has a casual, everyday feel with papers pinned to the wall and various office supplies scattered across the desks.

◆ 営業日 までの期間を除く

◆ 営業時間 午前8時30分 午後5時15分

▽ 介護支援専門員 本間恵子

▽ 主任介護支援専門員（管理者） 永川浩志／山城美奈子

＼大澤雅己



平成27年度地域福祉研修会

今、求められている権利擁護の推進 ～地域を支える成年後見制度～

を開催しました



社協では、平成27年度地域福祉研修会を、去る2月28日、社会福祉センターで開催し、一般町民をはじめ福祉関係者ら103人の参加がありました。

研修会は、成年後見制度をテーマに、道内の先駆けとして、南富良野町で独自の権利擁護事業を推進し、現在は指導者として活躍されている東啓二さんの講義と、厚岸町地域包括支援センターの森村佳太さんからの厚岸町における成年後見制度の現状を内容とした行政報告が行われました。

そういう判断能力が低下した方々下した方々の法律行為などを援助する制度として成年後見制度が平成12年4月より創設されています。

講義では、成年後見制度の概要や関係機関の役割を事例を交えてわかりやすく説明いただいたほか、これから期待されている相談窓口である権利擁護支援センター（仮称）や自らが成年後見制度の担い手となる市民後見人の展望をお話しいただきました。

今回は、この研修会での内容を踏まえ、なかなか普及が進まない、この成年後見制度の概要を掲載します。

成年後見制度とは

判断能力が低下した方々

は、自身の金銭・財産管理がうまくできないことがあります。そのため、時として金銭トラブルや財産を奪われるなどの犯罪に危険があります。また、判断能力の低下は、契約などの法律行為ができなくなることもあります。

すでに判断能力が不十分になっている場合に後見人等を家庭裁判所が選び、支援する制度

家庭裁判所に申立てします

法定後見制度

後見



常に判断能力を欠いており、日常の買い物も一人では難しい方

保佐



判断能力が著しく不十分で、日常の買い物は一人でできるが、重要な財産管理、処分が難しい方

補助



判断能力が不十分で、重要な財産管理などを一人ですることが不安な方

成年後見制度は、本人の意思を尊重し、その人にふさわしい生活が送れるよう後見人等がお手伝いをしますが、本人の判断能力が十分にあるときの任意後見制度と、認知症などにより判断能力が不十分になったと

法定後見と任意後見

きの法定後見制度の2種類に分けられます。

法定後見の類型

さらに法定後見制度は、判断能力により3種類に分類されます。本人や家族などが家庭裁判所に申立てし、後見人等が選任されます。（左図参照）

任意後見制度

将来、判断能力が低下したときに備えて、あらかじめ自ら任意後見人を選び、支援してほしいことを契約する制度

公正証書にて契約します

大規模災害に対応するための 炊き出し訓練を行いました

厚岸町ボランティアセンターでは、いつ発生するか分からぬ大規模災害を想定し、平常時からの取り組みとして、ボランティアセンター職員が地域に出向き、レスキューキッチンシステム（写真）を使用した炊き出し訓練を、町内12自治会の協

力のもと行いました。

炊き出し訓練は、レスキューキッチンシステムの操作や、実際にカレーライスや豚汁の調理を行い、非常時の備えに必要なことを話し合う場にもなり、防災意識を高め、連携を確認することができました。



皆さんのご理解とご協力ありがとうございました。

炊き出し訓練の様子を紹介します



トライベツ自治会では、カレーライスを作りました



レスキューキッチンシステム操作の説明を聞く、住の江自治会のみなさん



熱い湯気が出る中、豚汁の具を混ぜる山の手自治会のみなさん



豚汁の材料を切る宮園丘陵自治会婦人部のみなさん



味噌を加えて、味を調える真栄西自治会婦人部のみなさん



なかよし

厚岸町ボランティアセンター
088-1115 厚岸町梅香2丁目1番地
TEL 0153-52-7752
FAX 0153-52-6044

チャイルドシート・おもちゃなど譲ってください

あっけし子育てサポートセンターでは、ご家庭で眠っている「おもちゃ」や「ベビーカー」など子育てに必要な物品の寄贈をお願いしています。

今まで会員自身がおもちゃなどを用意し活動してきましたが、個人では限界があります。会員同士が安心・安全に援助活動を行い、地域の子育てる環境が少しでも良くなるよう、皆さんのご協力をお待ちしています。



平成27年度 ファミリーサポート事業活動報告

平成21年度に立ち上げましたファミリーサポート事業も、7年が経過しました。平成27年度は、厚岸町の状況に合わせた交通費の見直しを行い、活動に対して見合う報酬内容にしました。

また、預けたいというニーズは増えていても、



受け皿となる提供会員の数が増えず、希望通りの援助ができない場合もあります。しかし、先日の講習会では、嬉しい事に2名の提供会員が新たに加わり、これから活動が楽しみです。

会員の皆さんからさまざまなお話を聞く中で、サポートセンターとしての課題はもちろんですが、子育てをする環境についても考えさせられることが多くありました。

平成28年度は、新たなことにも挑戦しつつ、会員の皆さんと共に「子育て」というキーワードを大切に活動していくらと考えております。

■年間活動回数 298件

■年間活動時間 235時間

■お問い合わせ■

あっけし子育てサポートセンター（厚岸町社会福祉協議会内）
梅香2丁目1番地 ☎ 52-7752 担当：柏木



編集後記

■これから増大が予想される認知症高齢者。専門職だけの支援では限界がみられ、地域住民による活躍が期待されます。自身の問題として動いている人たちに感化され、権利擁護事業を着実に進めていかなければと強く感じた地域福祉研修会でした。

(米内山)

■厳しかった冬がウソのように一気に春めいてきました。総務地域課に異動となり、はや3ヶ月。まだまだ地域の方々に気軽に声をかけてもらうには至っていません。新たな年度を迎える今まで以上に地域の活動に参加し、皆さまのお役に立ち、早く顔と名前を覚えてもらえるよう取り組んでまいります。(奈尾)

厚岸町社協広報誌

しゃつきー

2016. 4 / No. 150

【編集】 広報委員会(以下、委員)
奈尾 和哉 五十嵐 愉美
米内山 紘輝 大澤 雅己
杉本 裕樹 井口 新一
柏木由起子 小笠原晶子

社会福祉法人

厚岸町社会福祉協議会

〒 088-1115 厚岸郡厚岸町梅香2丁目1番地

厚岸町社会福祉センター内

TEL 0153-52-7752

FAX 0153-52-6044

mail info@akkeshishakyo.or.jp

お知らせ情報

TEL 52-7752 FAX 52-6044

お気軽に相談を 無料法律相談

ひとりで解決が難しい事案に、法律専門家の弁護士が無料で相談に応じます。

- 日時／4月26日(火)13:30～17:00(相談時間はひとり30分が目安で、予約状況により早まる場合があります。)
- 場所／社会福祉センター
- 担当／釧路弁護士会所属：吉田翔太弁護士(今法律事務所)
- その他／事前予約必要

- 帰郷・旅行等の際に
車いす・福祉用具貸出
帰郷や旅行などが多くなる季節になりました。「ちょっと一時的に借りたい」といった場合に活用ください。車いすをはじめ福祉用具があります。
- 貸出場所／社会福祉センター
- 費用／無料
- その他／事前に問い合わせがあればスムーズに貸し出しができます。
- 貸出備品／車いす、入浴用介護用品ほか

寄付・寄贈ありがとうございます(1月～3月)

【寄付金】▼一般寄付／米澤嗣夫さん 100,000円【心和園】、久田道代さん 30,000円【心和園】

【寄贈品】▼法人本部／丹野睦子さん～古切手、厚岸町(町民課・産業振興課)～古切手、大地みらい信用金庫厚岸支店～古切手、北海道難病連厚岸・浜中支部～古切手、木嶋こずえさん～ペビーベッド(布団付)・ストップガード、野田清子さん～子供用イス・おもちゃ、濱野孝さん～おもちゃ ▼心和園／野田清子さん～古布、遠藤信子さん～紙おむつ、花田勉さん～古布、沼岡薰さん～トイレットペーパー

▼デイサービス／簗島テルさん～お尻ふき

ホームヘルパーを募集しています

健康で、熱意がある方、一緒に働いてみませんか？

社協では、ホームヘルパーとして勤務する常勤臨時・パートを募集しています。

- 募集条件／介護職員初任者研修修了以上の介護資格を有すること(見込可)、普通自動車運転免許を有すること
- 募集人数／若干名
- 賃金／時給1,370円以内(社会保険ほか加入)

■応募方法／履歴書と各資格証明書等(写)を社協へ提出

■募集期間／随時

■問い合わせ／社協(総務地域課)☎52-7752 ※詳しくは電話で問い合わせください。

